

令和8年度富山県職員（臨時的任用職員・産育休等代替職員）募集要綱（行政事務）

令和8年7月17日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属予定先

○フルタイム勤務職員（週38時間45分勤務）

種 別	職 種	採用予定人員	職 務 内 容	配属予定先
臨時的任用職員	行政事務	若干名	勤務先の所管業務に応じた行政事務	本庁又は出先機関
産育休等代替職員	行政事務	若干名		本庁又は出先機関

※ 本試験に合格した場合には、臨時的任用職員又は産育休等代替職員のいずれかの採用となります。

※ 原則として、正規職員と同様の業務に従事します。

2 任用期間等

合格者は、採用候補者名簿に3年間登載されます。

臨時的任用職員	令和8年9月1日から令和8年9月30日まで ※特段の事情がない限り、令和9年3月31日まで更新することを予定しています。 （任期の更新は必ず行われるものではありません。）
産育休等代替職員	(1) 採用時期等 ・ 合格者は、代替職員が必要な場合に、期限付で順次採用します。 ・ 令和8年8月以降に採用しますが、職員の産前産後休暇・育児休業・育児短時間勤務の取得状況等により代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されない場合があります。 (2) 任用期間 3年以下で職員の産前産後休暇・育児休業・育児短時間勤務請求期間等に応じて決定されます。なお、職員の休業等の取得期間に変更があった場合は、任期が更新され、又は短縮される場合があります。 (3) 配属予定所属 ・ 合格者は下記の所属に配属の予定です。 ワンチームとやま推進室、統計調査課、高齢福祉課、デジタル化推進室、政策推進室、高岡土木センター氷見土木事務所、砺波農林振興センター 等 ※上記以外の所属に配属となる可能性もあります。

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

※年齢制限はありません。

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

	試 験 日	試験会場	内 容
書類選考	—		アピールシートの記載内容を評価
面接試験	令和8年8月6日（木）＜富山県民会館＞ ※時間、会場は申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接 ※全員受験いただきます。

(2) 最終合格発表

令和8年8月中下旬に書面で通知します。

5 勤務条件

- (1) 給料 職種、勤務形態、学歴、勤務経験等によって異なりますが、行政事務でフルタイム勤務、大学新卒者（22歳）の場合、概ね月額 225,600円です。
（上限：月額232,000円）
- (2) 諸手当 地域手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等
- (3) 勤務時間等
 - ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで
 - ・ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（フルタイム勤務の場合）
ただし、勤務場所によってはこれと異なる場合があります。
- (4) 休暇等
 - ・ 年休は在職期間に応じて付与、特別休暇（忌引、災害等出勤困難等）は正規職員と同様に付与されます。
産前・産後休暇は取得できますが、育児休業は取得できません。

6 申込手続

- (1) 申込先及び問い合わせ先
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県経営管理部人事企画室人事課（TEL 076-444-3161）
- (2) 申込方法
次の書類を同封し、封筒に「臨時的任用職員・産育休等代替職員（行政事務）採用選考試験申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山県経営管理部人事企画室人事課に提出してください。
※ウ、エの書類の準備が間に合わない場合は、試験当日の持参でも可とします。
なお、書類を郵送する場合は、必ず書留又は簡易書留で送付してください。

ア 申込書（別紙所定様式）	1 通
イ アピールシート（別途所定様式）	1 通
ウ 最終学歴に係る卒業証明書、卒業見込証明書又は卒業証書の写し※	1 通
エ 最終学歴に係る成績証明書※	1 通

※過去に富山県職員（臨時的任用職員・産育休等代替職員）の受験歴がある方は提出不要です。
- (3) 受付期間
令和8年7月17日（金）から令和8年7月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
なお、郵送による申し込みは、必ず書留又は簡易書留とし、令和8年7月28日（火）必着とします。

7 試験結果の閲覧

この採用選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項の規定により、下記のとおり閲覧することができます。なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付きの証明書）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に富山県経営管理部人事企画室人事課（富山県庁3階）に直接おいでください。
※ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。

閲覧できる人	閲覧内容	閲覧 期 間
試験の受験者本人	総合得点 及び順位	最終合格発表の日から1月間

8 その他

- (1) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）
- (2) 臨時的任用職員または産育休等代替職員のいずれかの採用となります。
- (3) 臨時的任用職員及び産育休等代替職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。